

東部

# 海区短信

Vol. 6



青森県海区漁業調整委員会事務局  
平成22年7月14日



## はじめに

第19期13回東部海区漁業調整委員会を開催しましたので、概要をお知らせします。

出席委員（敬称略）木村、富田、東田、川口、松本、上野、  
二本柳、澤口、田高、川端、葛西、服部、  
熊谷

欠席委員（敬称略）松下

開催日時：平成22年7月13日（火） PM 1:30～

開催場所：青森市 アラスカ会館 2階「ガーネット」



## 議 題

### 1. 東部海区におけるさけはえなわ漁業の操業の禁止について（決定）

秋さけはえなわ漁業の操業制限にかかる委員会指示の発動について、この度、県農林水産部長から下記のとおり依頼があり、当委員会において審議を行いました。

また、平成21年度 大平洋海域における秋さけはえなわ漁業試験操業に係る調査結果について、以下のとおり報告がなされました。

- |                 |         |
|-----------------|---------|
| (1) 委託隻数        | 41隻     |
| (2) 出漁隻数        | 28隻     |
| (3) 総漁獲尾数       | 2,780尾  |
| (4) 放流尾数（内再捕尾数） | 52尾（5尾） |

再捕された5尾は全て県内で採捕され、その内訳は河川内で1尾、沿岸域で4尾となっていました。

#### 【委員会指示（案）の内容】

##### 1 操業の禁止

青森県東部海区管内沖合海域におけるさけはえなわ漁業の操業を禁止する。

##### 2 制限期間

平成22年8月1日から平成23年2月28日まで

##### 3 対象者

総トン数十トン未満の動力漁船を使用して操業する者。ただし、地方独立行政法人青森県産業技術センター内水面研究所の委託を受け調査目的をもって操業する者を除く。

《審議の結果》 委員会指示（案）どおり委員会指示を発動することになりました。

### 2. 太平洋クロマグロの管理強化について（報告）

去る7月7日に、青森市内で開催されました、水産庁主催の「太平洋クロマグロの管理強化についての説明会」の概要について、以下の報告がなされました。

- (1) 日本は、太平洋クロマグロの最大の漁業国かつ消費国として、その資源の持続的利用に大きな責務を有する立場にあり、未成魚の漁獲圧の増加による資源水準の減少が懸念されていることに鑑み、本年度から国内における資源管理の強化、国際交渉への対応及びこれらを支える調査研究の強化につい

て、順次実施していくことを決定した。

(2) 具体的には、本年度中に、日本海・九州西広域漁業調整委員会において、沖合漁業と沿岸漁業に係る「太平洋クロマグロの資源回復計画」を策定し、23年度からの実施を目指すこととする。

特に、大型(小型)定置網漁業や一本釣漁業等沿岸漁業については、「広域漁業調整委員会の指示」による届出制を移行させて、漁獲実績報告の提出の義務化を図ることとする。

(詳細は、平成22年5月11日付け農林水産省のプレリリース「太平洋クロマグロの管理強化についての対応について」([http://www.jfa.maff.go.jp/j/kokusai/kanri\\_kyouka/index.html](http://www.jfa.maff.go.jp/j/kokusai/kanri_kyouka/index.html))を参照して下さい。)

#### 次回の開催予定

開催時期 9月中旬 開催場所 青森市内

#### おわりに

平成22年7月13日に、独立行政法人水産総合研究センターから、大型クラゲ出現情報が出されました。その内容は、「福岡県、鳥取県など九州山陰で調査がありますが、依然日本近海での発見情報はありません。また沖底やまき網(九州沖)でも引き続き出現の情報は入っておりません。昨年度は既にこの時期に大量出現となっておりましたが、今年は現在までのところ皆無です。本当に出現が少ないのか単に発生が遅れているのかが不明ですので、引き続き情報には注意してください。」となっていました。

また、それ以前の7月9日には、広島大学から、国際フェリー(下関~青島,大阪~上海,神戸~天津)を利用した東シナ海・黄海の目視観測結果が公表されました。それによると、7月3日から7日にかけての目視観測で、大型クラゲは青島沖で少量、黄海中央部で1個体だけ目撃されたとのことです。

さらに、韓国国立水産科学院による韓国沿岸における大型クラゲ情報によると、7月3日~9日にかけて、大型クラゲは韓国沿岸の一部海域で少量出現(直径5cm~80cm)していたとのことです。これら情報を総合すると、昨年の同時期には、大型クラゲは日本近海や韓国沿岸域に大量出現していたが、今年度は少量の出現にとどまっているようです。

昨年度、本県漁業者は、大型クラゲの大量来遊により、定置網漁業を中心に甚大な漁業被害を受けて厳しい漁業経営を余儀なくされており、大型クラゲの出現がこのままの状況で推移することを願うばかりです。(文責 山口)

連絡先 青森県海区漁業調整委員会事務局 TEL: 017-734-9851 FAX: 017-734-8166
--